2023 年度 事業計画

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 奨学金の支給計画

奨学金支給事業は、

2022年4月採用大学院生1名(1年間支給)

2022年4月採用大学院生1名(半年間支給/9月にて支給終了)

2022年10月採用学部生23名(半年間支給/9月にて支給終了)

2023 年 4 月採用大学院生 25 名 (1 年間支給)

2023 年 10 月採用学部生 15 名 (半年間支給)

大学院生合計 27 名に対し、1 名 1 ヶ月あたり奨学金 12 万円 学部生合計 38 名に対し、1 名 1 ヶ月あたり奨学金 10 万円を 毎月銀行振込みにて支給します。

2. 交流会実施計画

2023年度は感染対策にも配慮しながら、交流会の開催をコロナ禍前のレベルに 戻し奨学生同士の共助を促すことで、奨学生への精神的支援も実施します。

① 2023年4月7日	採用式(大学院生)
② 2023年4月下旬	新規採用大学院生の研究発表会
③ 2023年5月上旬	ハイキング
④ 2023年6月下旬	(公財) 世界人権問題研究センターシンポジウム聴講
⑤ 2023年7月下旬	ゲスト講師との意見交換交流会
⑥ 2023年8月下旬	宿泊交流会(長崎)
⑦ 2023年9月上旬	採用式(学部生)
⑧ 2023年9月下旬	新規採用学部生のプレゼン大会
⑨ 2023年10月上旬	熊野古道道普請(和歌山県観光振興課)
⑩ 2023年11月上旬	神戸震災資料館訪問
⑪ 2023年12月上旬	奨学生 OG・OB 会
② 2024年1月上旬	伏見稲荷大社ハイキング
③ 2024年3月上旬	宿泊交流会(東京)

適宜、必要に応じて、研究を継続している奨学生 OB・OG に対してもオンラインで面談します。

3. 役員会・選考委員会開催計画

① 2023年5月下旬	決算理事会
② 2023年6月中旬	定時評議員会
③ 2023年9月中旬	学部生選考委員会
④ 2023年9月下旬	奨学生承認理事会(書面による決議)
⑤ 2024年2月上旬	理事会

⑥ 2024 年 3 月上旬 予算理事会

⑦ 2024年3月上旬 大学院生選考委員会

⑧ 2024年3月中旬 奨学生承認理事会(書面による決議)

4. 奨学生に対する生活指導計画

年2回(9月及び3月)在学中の各大学の学業成績証明書および本人の生活レポートの提出を求め、学業及び研究の成果並びに奨学生の生活状況を確認します。

以上